赤川流域治水宣言

~みんなで取り組む水害に強いまちづくり~

近年、日本各地でこれまでにないような豪雨により、毎年のように深刻な水害が全国で発生している。令和元年東日本 台風では全国の142箇所で堤防が決壊、令和2年7月には熊本県の球磨川や本県の最上川の中・上流域において計画規 模を超える洪水により大規模な氾濫が発生し、甚大な被害となった。

赤川流域においては、鶴岡市荒沢で降雨量267mmと観測史上1位となるなど、昭和44年出水、昭和62年出水を超える降雨があり、鶴岡市、三川町の水位観測所において観測史上1位の水位を記録した。

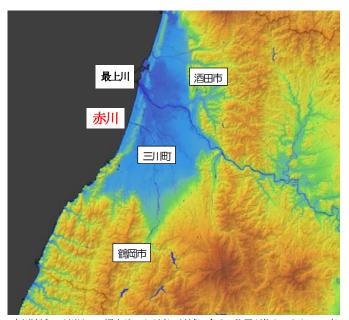
気象庁の観測によると、全国の近年の1時間降水量50mm以上の短時間降雨の発生回数は、約30年前と比較して約1.4倍となるなど、気候変動による影響は顕在化している。

また、人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、例えば町内会など自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

このような気候変動や社会動向の変化を止めることは難しく、このまま進めば浸水リスクはますます増大する事となるため、施設能力を超える水害が発生する事を前提として、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で災害に備える「流域治水」の取組みを進めることが重要である。

赤川は、豊富な水資源の活用のため上流域に5つのダムを構え、下流の平野部に市街地や大規模なほ場が広がっており、浸水リスクの高い川沿いに多くの住民が居住し社会生活を営んでいる。流域治水の取り組みにあたっては、日頃から流域内の地域住民、企業、団体、3市町、県、国の機関などが水害に関するリスク情報を共有し、水害リスクの軽減に努めるとともに、水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策を、できるところから速やかに実施していくことが重要であることから、以下の4つを基本方針として取り組んでいく。

- 1. 流域治水を積極的に進めるため、上下流、左右岸など他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制をつくる。
- 2. 確実な避難のため、市町間の連携を密にして広域的な避難体制をつくるとともに、地域にも協力を要請する。
- 3. 地域住民に対し、自らの地域の水害リスクについて、気候変動も踏まえた情報を提供し、より安全な行動及び社会活動を取ってもらうとともに、積極的な防災活動への参加を促す。
- 4. 治水施設等の整備を国、県、関係市町の協力のもとでしっかりと進め、施設の機能保持や流下能力確保のための維持管理を行うとともに、整備状況に応じた水害リスク情報等を速やかに住民及び関係機関に情報提供し、被害軽減及び人的被害ゼロを目指す。



赤川流域では川沿いの浸水リスクが高い地域に多くの住民が住んでおり、一度 氾濫すると広範囲に拡散し、長時間浸水する特性がある。

令和3年3月 日 赤川流域治水協議会

鶴岡市長 酒田市長 三川町長 山形県 東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所 林野庁東北森林管理局庄内森林管理署 森林研究整備機構森林整備センター東北北海道整備局 気象庁山形地方気象台 東北電力株式会社庄内発電技術センター 東北地方整備局月山ダム管理所 東北地方整備局新庄河川事務所 東北地方整備局酒田河川国道事務所